

報道機関各位

発信日	令和5年1月20日	担当者名	福島 正明
担当課	総合政策課	電話番号	85-3511

企業版ふるさと納税によるご寄付をいただきます

白銅株式会社様からの寄付の申出

事業内容	<p>この度、白銅株式会社様より、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による寄付の申し出をいただきましたので、下記のとおり受納式を行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">日時 1月27日（金曜日）11時30分場所 市役所 2階 応接室寄附者 白銅株式会社 様来訪者 白銅株式会社 製造本部本部長 市村 徳行（いちむら のりゆき）様 製造部副部長 兼 九州製造課長 野村 俊昭（のむら としあき）様寄附金額 30万円寄附の経緯 コロナ禍により中止となった事業の予算を、関わりの深い地方自治体のまちづくりや地域の発展に役立てたいと考えられており、鳥栖市酒井西町に「九州工場」及び「九州営業所」を設置されているご縁から、企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただけることとなりました。寄附活用事業 鳥栖市創業支援相談事業
------	---

添付資料	企業概要、寄附受納式参考資料、企業版ふるさと納税概要
------	----------------------------

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/6/14650.html
-------	---

企 業 の 概 要

(令和5年1月20日現在)

企 業 名	白銅株式会社
本社所在地	東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル11階
代 表 者	代表取締役社長 角田 浩司
設 立	昭和24年11月(昭和7年2月創業)
資 本 金	10億円
役 職 員 数	773名(令和4年4月1日現在)
事 業 内 容	非鉄金属卸売
市内事業所	九州工場 及び 九州営業所 ・所在地 鳥栖市酒井西町字榎町669-1 ・進出 平成20年3月(鳥栖市との進出協定締結157社目) ・従業員数 56名

1 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）制度の概要

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される制度。本市では過去に、鳥栖スタジアムの改修塗装工事「スタジアムリニューアルによる魅力向上プロジェクト」（平成 29 年度～令和元年度）を、株式会社 Cygames からの寄附で実施した。令和 2 年度税制改正により、税額控除割合が引き上げ（最大 6 割→最大 9 割）となっている。本市では令和 2 年 3 月 31 日に「“鳥栖発”創生総合戦略」を基にした「“鳥栖発”創生推進プロジェクト」が、地域再生計画として国の認定を受けており、総合戦略に位置付けた事業について広く寄附を募集している。

2 寄附活用事業「鳥栖市創業支援相談事業」の概要

（1）事業内容

創業や経営を支援するための相談窓口「鳥栖市産業支援相談室（鳥栖ビズ）」を設置するもの。一般社団法人佐賀県中小企業診断協会と連携し、これから創業を考えている方や、新たな事業展開を考えている中小企業者の方からの各種相談に対して、課題解決のための助言や各種支援制度の紹介等を無料で行う。

また、創業支援の入門セミナー、テレワーク活用セミナーを開催し、「自身の能力を活かして起業したい人」「在宅ワーカーとしての創業を考えている人」の掘り起こしを行う。

（2）鳥栖市産業支援相談室

- ・設置日 : 平成 27 年 9 月 1 日
- ・委託先 : (一社) 佐賀県中小企業診断協会
- ・開設時間 : 【火～金】 13 時～18 時 ※18 時以降は予約制
【土日祝】 予約制
- ・場所 : サンメッセ鳥栖 1 階

（3）主な開催セミナー

■創業支援セミナー

「人材育成」、「販路開拓」、「経営」、「財務会計」の 4 分野を中小企業診断士や先輩創業家から学ぶセミナー等を年間通して定期的で開催している。

最近では、10 月の毎週木曜日に「人材育成」、「販路開拓」、「経営」、「財務会計」を一体的に行った創業支援セミナーを開催したところ、定員 30 名に対し 39 名の申込みがあり、それぞれ 29 名から 32 名の参加があった。

■テレワーク活用セミナー（オンライン）

コロナ禍で関心が高まるテレワークについて学ぶオンラインセミナーを、子育て世代を対象に開催している。令和 4 年度は、6 月 23 日に開催したところ、定員 20 名に対し 15 名の参加があった。

(4) 鳥栖市創業支援相談事業を活用した主な市内創業者

■鳥栖卓球センター（岡本篤郎氏）

自分の卓球場を持って子どもたちに卓球を指導したいという夢を叶えるため、脱サラし、平成 29 年 12 月に鳥栖市の交通利便性に着目して移住し、鳥栖卓球センターを開設した。全国区で活躍できるような選手の育成を目指しており、令和元年には、当時卓球歴 2 年 3 か月の生徒を全日本選手権出場に導いた。また、小中高生への指導はもとより、卓球療法士の資格も有しており、パーキンソン病等の難病患者やシニア層への卓球による医療的・社会的リハビリテーションにも取り組むなど、卓球を通じて幅広い世代の育成と健康づくりを行っている。

■マウリーノカフェ（山津拓也氏）

ホテルやピザ店で 15 年腕を磨きつつ、個人経営ならではの強みを生かしたメニュー、サービス、空間を提供したいという思いから令和 2 年 3 月にマウリーノカフェを開業した。お客様に楽しんでもらうこと、くつろいでもらうこと、そして、お客様が喜んでくれる他にはない味を一番に思い、「鳥栖にあって嬉しい」と思ってもらえるようなお店を目指す。天井が高い店内の開放的な窓から見えるオリーブ園が非日常的なひとときを演出し、もちりとした生地 Napoli 風ピザや自家製スイーツを提供。人とのつながりを大切にする事でリピーターや口コミによりお客様が増えている。

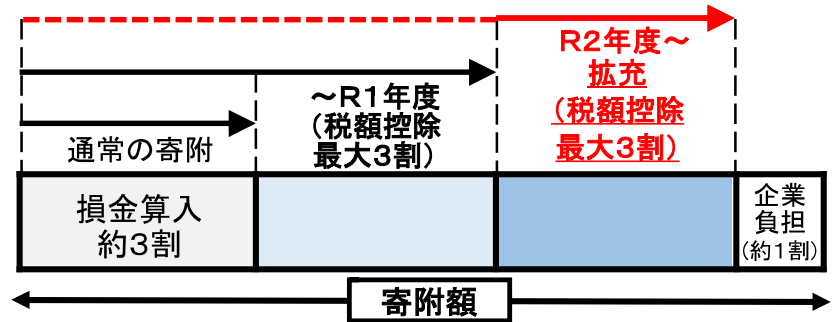
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

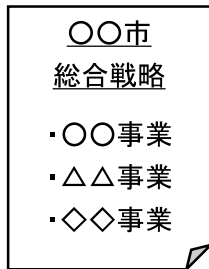


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

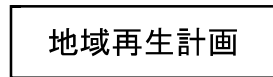
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



③計画の認定



内閣府

④寄附



企業

⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,487市町村(令和4年11月11日時点)